

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第52期) 至 平成27年12月31日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

(E05348)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	66

[内部統制報告書]

[独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第52期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部 マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部 マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	1,786,255	1,583,235	—	—	—
経常損失	(千円)	△86,195	△180,925	—	—	—
当期純損失	(千円)	△69,883	△159,478	—	—	—
包括利益	(千円)	△70,875	△161,224	—	—	—
純資産額	(千円)	295,883	77,388	—	—	—
総資産額	(千円)	899,028	599,301	—	—	—
1株当たり純資産額	(円)	23.95	8.33	—	—	—
1株当たり当期純損失金額	(円)	△7.72	△17.53	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	24.1	12.9	—	—	—
自己資本利益率	(%)	△27.8	△108.4	—	—	—
株価収益率	(倍)	△7.4	△4.8	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	39,149	△316	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△130,108	△19,240	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	195,842	29,062	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	214,840	224,345	—	—	—
従業員数		132	107	—	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(2)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第48期については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第50期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第50期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	117,504	1,140,355	1,113,505	682,759	715,968
経常損失 (千円)	△73,922	△89,348	△114,637	△86,709	△576
当期純損失 (千円)	△154,909	△177,768	△173,780	△109,510	△3,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	778,663	788,663	917,191	1,022,403	1,037,433
発行済株式総数 (千株)	9,055	9,291	12,600	14,700	15,000
純資産額 (千円)	229,277	71,508	155,969	257,221	282,864
総資産額 (千円)	314,540	592,910	470,888	474,881	480,475
1株当たり純資産額 (円)	25.32	7.70	12.28	17.39	18.81
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失金額 (円)	△17.11	△19.54	△16.83	△8.61	△0.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.9	12.1	32.9	53.8	58.7
自己資本利益率 (%)	△50.5	△118.2	△153.6	△53.4	△1.3
株価収益率 (倍)	△3.33	△4.30	△6.09	△14.16	△400.00
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△63,457	△30,961	17,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	27,905	△41,051	△18,314
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	49,424	155,192	7,275
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	213,830	297,010	303,426
従業員数 (人)	2	94	88	70	57
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1)

- (注) 1. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
2. 第48期から第49期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成していたため記載しておりません。第50期、第51期及び第52期の持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる持分法適用会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第48期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期、第50期、第51期及び第52期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第49期まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第49期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年10月	株式会社細谷組設立
平成7年9月	商号を株式会社ビジネスバンクに変更（東京都豊島区にてシステムコンサルティング業務開始）
平成7年10月	本店所在地を東京都中野区とする
平成7年11月	SAPジャパン株式会社の製品に係る業務開始
平成9年1月	朝日アーサーアンダーセン株式会社（現プライスウォーターハウスクーパース株式会社）との受託業務開始
平成9年7月	日本ジェイ・ディ・エドワーズ株式会社（現日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社）の製品に係る業務開始
平成12年4月	商号を株式会社ビジネスバンクコンサルティングに変更
平成14年12月	本店所在地を東京都新宿区とする
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年7月	子会社として、株式会社B. B. インキュベーションを設立
平成16年7月	子会社として、株式会社中野サンプラザを設立
平成16年10月	株式会社ソフトハウスの株式取得
平成17年10月	株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式取得
平成17年12月	アーティストハウスインベストメントアジアリミテッドを割当先として第三者割当増資を実施
平成18年6月	子会社として、株式会社B. B. インベストメントを設立し、株式会社シー・シー・ネットワークスから事業譲渡を受ける
平成18年12月	連結子会社株式会社B. B. インキュベーションと連結子会社株式会社B. B. インベストメントを合併し、商号を株式会社ビジネスバンクパートナーズに変更
平成19年1月	連結子会社株式ユニファイド・キャピタル・ジャパンの株式を売却
平成19年7月	連結子会社株式会社ソフトハウスの株式を譲渡
平成19年7月	株式会社中野サンプラザが、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い、商号を株式会社BBHに変更
平成19年7月	純粋持株会社制導入に伴い新設分割を実行。子会社として、株式会社ジェクシードコンサルティングを設立
平成20年2月	株式会社レイズキャピタルマネジメント（YCT2号投資事業組合他6本を子会社とする）の株式取得
平成20年5月	株式会社SymphonyMaxの株式を株式交換にて取得
平成20年12月	株式会社中野サンプラザが解散により、持分法適用関連会社から除外
平成21年9月	連結子会社株式会社ビジネスバンクパートナーズを解散
平成21年11月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングと連結子会社株式会社SymphonyMaxを合併
平成21年11月	本店所在地を東京都目黒区とする
平成23年2月	子会社として、株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズを設立
平成24年4月	連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併し、商号を株式会社ジェクシードに変更
平成25年1月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズは休眠会社となる
平成25年2月	子会社株式会社レイズキャピタルマネジメントを解散
平成25年10月	子会社株式会社レイズキャピタルマネジメント清算結了
平成26年12月	子会社として、株式会社インビットを設立
平成27年5月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズを解散
平成27年8月	子会社株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ清算結了

- (注) 1. 当社は昭和39年10月に株式会社細谷組（建設業）として設立されましたが、平成7年9月、システムコンサルティング会社へと業態を転換するに際し、商号を株式会社ビジネスバンクに変更いたしました。
2. 当社は平成24年4月に株式会社ジェクシードコンサルティングと合併したことにより、純粋持株会社ではなくなりました。

3 【事業の内容】

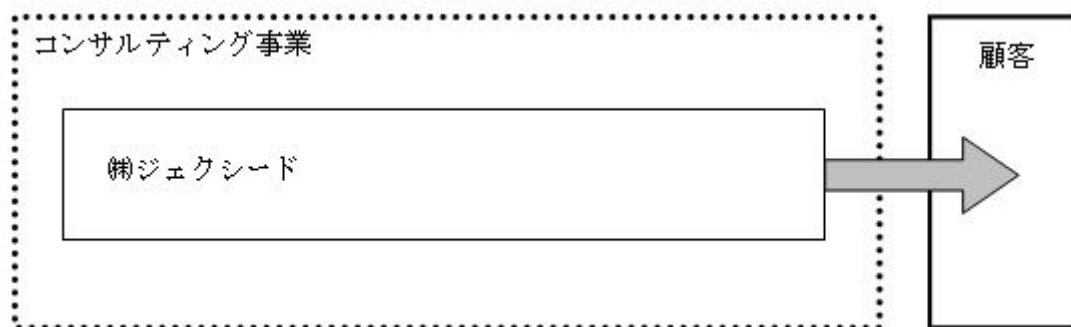
当社グループは、コンサルティング事業を営む当社と非連結子会社1社により構成されております。

コンサルティング事業の内容は次のとおりであります。

なお、当該事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	システムコンサルティング、ビジネスコンサルティング、C I O / C M O 支援、W e b マーケティング支援、株式公開支援業務、M & A ・企業再生コンサルティング

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社株式会社インビットは当事業年度末現在において事業活動を行っておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図等への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

当社は関係会社1社を有しておりますが、非連結子会社であるため、記載を省略しております。

その他の関係会社である株式会社ティーオーコーポレーションの状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
57	39.0	6.4	5,609,676

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別にかえて、部門別の従業員数を示しますと次のとおりであります。

部 門 別	従業員数 (人)
営業部門	4 (一)
コンサルティング部門	47 (1)
管理部門	6 (一)
合 計	57 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比し、13名減少いたしましたのは自然減によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における当社を取り巻く市場環境は、緩やかながら国内企業の収益改善がみられ、設備投資を図る企業が増えてきております。また、海外企業が日本国内の拠点を設置したり、M&Aなどにより日本への進出を進めている企業が増加傾向にあります。この様な環境下、当社の主要ビジネスであるERPコンサルティングは、国内外企業との商談が活発化し、売上計上においても対前事業年度比約10%の増加となりました。

2つ目の柱である人事コンサルティングは「タレントマネジメント」のプロジェクト数が増加し、売上計上においても対前事業年度比約10%の増加となりました。

製品サービス、ビジネスコンサルティング分野においては、新規顧客からの受注数が拡大しました。

しかしながら、市場の成長の速度は想定よりも緩やかなものであり、当社におけるビジネス基盤の構築にも想定以上の時間を要すると判断し、期初に策定した事業計画の数値を見直し、下方修正を行うこととなりました。

営業利益においては、第2、第3、第4四半期において四半期での黒字化を達成することが出来、当事業年度通期においても、僅かな金額ではありますが黒字化を達成し、長年の赤字続きの状況から脱することが出来ました。

特に当事業年度においては、営業キャッシュ・フローの改善に取り組み、黒字計上を実現することが出来ました。

当社は、「ERPコンサルティング」「人事コンサルティング」「製品サービス」の3つの分野を事業の柱として、業績回復を図るために結果重視のオペレーションへの変革を行うとともに、サービスラインナップを拡充するために、製品ベンダー、同業他社等のパートナー企業との業務提携を積極的に取組んでまいりました。また、徹底したコスト削減を実施したことが営業利益の黒字化に寄与しました。

当社の第1の事業の柱である「ERPコンサルティング」については、海外企業が使用しているERPシステムを日本の連結対象の関連会社へ導入する案件やバージョンアップグレード案件の獲得等で、売上高の増加を実現しました。また、中堅企業やサービス業の市場を開拓するために、ネットスイート社のクラウドERPであるNetSuiteの導入コンサルティングの販売体制を整備し、受注を促進しております。

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、国内市場においてタレントマネジメントの需要が高まっており、商談の機会が増加し、導入コンサルティング案件の受注件数が拡大したため、売上高の増加を実現しました。

第3の事業の柱である「製品サービス」の分野においては、スケジュール同期ソフトであるGx_Syncの販売数が拡大しております。また、企業におけるワークスタイルの変革を支援するGX_SmaworXシリーズについては、導入コンサルティングのテンプレートの開発を終了し、新規顧客向けに導入コンサルティングの受注が拡大しております。

これらの取り組みの結果、当事業年度の売上高は715,968千円(前事業年度比4.9%増)となりました。営業利益は25千円(前事業年度は営業損失83,218千円)、経常損失は576千円(前事業年度は経常損失86,709千円)、当期純損失は3,579千円(前事業年度は当期純損失109,510千円)となりました。

国内における経済の不安定さから景況は先行が不透明な状況にあります。こうした経済環境の中、当社は、継続して営業利益の黒字化を達成すべく、営業力を高めるためにパートナー企業との関係をさらに強化するとともに、マーケティング活動に力を入れ、商談機会拡大のための基盤を整えていきます。また、企業価値を向上するために、結果重視型のオペレーションスタイルを継続しつつ、徹底した業務の効率化を図るとともに、人材の採用・育成を強化し、質の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上を目指し、収益の拡大を図って参ります。

さらに、新たな事業地域や分野の拡大、ビジネス規模の拡大を目的として、M&Aの可能性を継続して検討致します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ6,416千円増加し303,426千円となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動で獲得した資金は17,455千円（前事業年度は30,961千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費9,719千円であります。支出の主な内訳は、利息の支払額7,274千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動で使用した資金は18,314千円（前事業年度は41,051千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出18,154千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動で獲得した資金は7,275千円（前事業年度は155,192千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、新株予約権の行使による株式の発行による収入30,000千円であります。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出22,725千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、コンサルティング事業を営んでおり、当社におけるセグメントは、「コンサルティング事業」のみの単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比 (%)
コンサルティング事業 (千円)	548,516	108.9
合計 (千円)	548,516	108.9

(注) 1. 金額は売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比 (%)
コンサルティング事業 (千円)	3,281	13.0
合計 (千円)	3,281	13.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
コンサルティング事業	721,303	116.0	127,752	104.4
合計	721,303	116.0	127,752	104.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比 (%)
コンサルティング事業 (千円)	715,968	104.9
合計 (千円)	715,968	104.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日産自動車(株)	128,239	18.8	138,365	19.3
シマノセールス(株)	13,429	2.0	77,738	10.9
日本アイ・ビー・エム(株)	—	—	72,725	10.2
リズム時計工業(株)	126,049	18.5	10,732	1.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 将来にわたって安定的に事業活動を継続するための施策の実現

① 財務体質の健全化

当社は組織の活性化を促進し、収益構造の変革により黒字化を図り、財務の安定化並びに収益の継続黒字計上を目指しております。

② 事業基盤の強化

会計業務・基幹業務・人事関連業務に関するコンサルティング事業においても臨機応変に事業基盤の整備を行い、新しく取り組んでいるワークスタイルの変革に関するコンサルティング事業についても事業基盤の確立、安定を目指し一層のコスト削減を実施するとともに、旧来のビジネスモデルからの脱皮を図り、新たなる収益の柱の構築と確立を進めております。

当社が提供するサービスにおいて収益を安定的に得るためには、他社との差別化を図り、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。

当社としてはスピード感をもって臨機応変に世の中の変化に対応し、質の高いコンサルティングサービスを提供するために、優秀な人材を雇用し、その能力と実行力を結集してコンサルティング事業の更なる強化を図っております。

また、これまでの単独での事業の改革に加え、大きなシナジー効果が見込まれる同業IT企業との業務提携、営業提携等々の施策を積極的に模索し、業績の急回復を図っております。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) パッケージソフトウェア等のベンダーの動向について

当社は、平成7年のコンサルティング業務開始以来、ERPパッケージ等の導入を中心とするシステムコンサルティングが事業全体の中での重要な位置を占めており、数々の実績を積み重ねるとともに、顧客企業及びパートナー企業より高い評価を得ております。当社は現在、日本オラクル株式会社のERPパッケージ「JD Edwards」、SAPジャパン社のERPパッケージ「SAP R/3」、日本ヒューレット・パカード社（旧Autonomy社）の「IDOL」、コーナーストーン・オンデマンド社の「Cornerstone」、ボックスジャパン社の「box」、NTTコミュニケーションズ社の「仮想デスクトップDaaS」、インフォテリア社の「Handbook」、ネットスイート社のクラウドERPである「NetSuite」等のソフトウェア製品、及びソフトバンク社のスマートデバイス製品等の導入コンサルティングを行っており、これらのパートナー企業と安定した取引関係を継続しております。しかしながら、パートナー企業各社の経営方針等に変更があった場合や、各社製品の市場訴求力に大きな変動が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性が否定できません。

(2) 今後の事業展開について

当社は、これまでのコンサルティング事業を通して培ったノウハウを活用し、会計・人事・ITコンサルティングの専門家としてサービスラインのさらなる拡充を図っていく方針であります。当社のコンサルティング事業の主軸であるシステムコンサルティング分野を拡大するとともに、上流コンサルティング分野の事業の拡大を目指します。また、継続してクラウド製品サービス分野に注目し、サービスラインを強化していきます。

事業分野、取扱サービスの拡大を行う際には、市場調査を行い、事業リスク等を慎重に検討し、実行の判断を行うように努めておりますが、市場の動向によって、新規展開を行った事業が計画どおりに進捗しない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M&A等の投資について

当社は、新たな事業地域や分野の拡大、ビジネス規模の拡大を目的として、業務資本提携・M&A、子会社や関連会社の設立等による投資を行う可能性があります。これらの資金は自己資金だけでなく、社債の発行、増資又は投資機関、金融機関等からの投資や融資、借入金により賄われる場合もあります。このような意思決定を行う際には、対象会社の財政状態や経営成績、進出事業のリスク等を慎重に検討し、総合的な判断のもとに的確な決定を行うように努めておりますが、当該会社の財政状態や経営成績の状況等によって有価証券に評価損が発生した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社の売上は、会計・人事・ITの専門的知識を有するコンサルタントの稼働により賄われております。

当社が事業を拡大していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、高度な能力を有する人材を継続して維持、確保することは容易なことではありません。そのため、必要とされる人材を確保できなかった場合、あるいは重要な人材が大量に流出した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社は、現時点において、第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受けておりませんが、将来、当社の事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張する可能性があり、その場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客情報の管理について

当社は、コンサルティング事業を行っていく上で、顧客企業の機密情報を取り扱う場合があります。その際には秘密保持契約等により顧客企業に対して守秘義務を負っております。このため、顧客情報の取り扱いについて厳重な管理を行っております。

しかしながら、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、役員及び従業員の過誤等により、顧客情報等の機密情報の漏洩が発生した場合には、当社の信用が低下する他、損害賠償等の訴えを起された場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制について

当社は、一般的な法規制の他、金融商品取引法などの規制のもと運営しております。将来においてこれらの法規制の改正が行われた場合又は何らかの理由によりこれらの登録の取消処分を受けた場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他

提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象

当社は、業績の回復を目指して経営再建計画を実施し、売上総利益、営業損益の改善を図ってまいりました。さらに、資本政策を実施し、短期借入金により運転資金を確保するとともに、増資による事業投資資金の調達を実施することで純資産額の改善をいたしました。

「1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析①当事業年度の経営成績」に記載の通り、パートナー企業との業務提携を推進し、中堅企業・海外企業・新規顧客との商談の機会を拡大するとともに、コスト削減を行うことで業績が回復の傾向にあります。

また、事業継続性を確保するために、リスク管理体制を強化し、不測の事態に対応できる対策を講じております。

当社では、長期にわたって安定した経営基盤を確立することを目指し、以下の施策を継続して講じてまいります。

1. パートナー企業との業務提携の強化と営業地域の拡大
2. 取扱サービスの拡充による売上の強化
3. セミナー開催、展示会出展、Web活用等マーケティング活動の強化による売上の拡大
4. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業の促進
5. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
6. 継続的な経費の抑制と削減
7. M&Aを視野に入れた事業領域の拡大と優秀な人材の確保の推進

これらの施策を継続して実施することで、収益性の改善が見込める一方で、業績の回復が計画通りに推移しない場合であっても手持ち資金に問題が無いことを確認しております。当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度において、特記すべき研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債の状況に基づき、将来の費用として発生が見込まれるものにつきましては一般に合理的と認められる方法により、慎重な見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ2,927千円減少し415,778千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加6,416千円はあったものの売掛金の減少5,244千円及び仕掛品の減少5,750千円などによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ8,520千円増加し64,696千円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の減少11,845千円はあったもののソフトウェアの増加22,697千円などによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ13,922千円減少し181,070千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少13,911千円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ6,127千円減少し16,540千円となりました。これは主に、長期借入金の減少8,814千円によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ25,643千円増加し282,864千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による資本金の増加15,030千円及び資本準備金の増加15,030千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

国内における経済の不安定さから景況は先行が不透明な状況にあります。こうした経済環境の中、当社は、継続して営業利益の黒字化を達成すべく、営業力を高めるためにパートナー企業との関係をさらに強化するとともに、マーケティング活動に力を入れ、商談機会拡大のための基盤を整えていきます。また、企業価値を向上するために、結果重視型のオペレーションスタイルを継続しつつ、徹底した業務の効率化を図るとともに、人材の採用・育成を強化し、質の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上を目指し、収益の拡大を図って参ります。

さらに、新たな事業地域や分野の拡大、ビジネス規模の拡大を目的として、M&Aの可能性を継続して検討致します。

次期事業年度においては、堅固な企業基盤を再構築する事を優先し、投資規模の拡大を予定しております。次期の見通しにつきましては、売上高750,000千円(当事業年度比4.8%増)、営業利益12,000千円、経常利益4,400千円、当期純利益600千円を見込んでおります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (8) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象状況その他提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象」並びに「第2 事業の状況 7 財政状態又は、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました主な設備投資はありません。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング事業	建物附属設備 情報通信機器等	3,992	2,450	6,443	56 (1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社は社屋は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング事業	建物	57 (1)	344.6	14,239

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して行っております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設・除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	15,000,732	15,000,732	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,000,732	15,000,732	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個) (注) 1	6,875	6,875
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	687,500	687,500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	96	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成31年11月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 4	発行価格 96 資本組入額 48	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 新株予約権者は、平成27年12月期乃至平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益の累計額が80百万円を超過している場合、平成28年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないが、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
②新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月25日 (注1)	235,294	9,291,245	9,999	788,663	9,999	975,093
平成25年4月12日～ 平成25年5月7日 (注1)	823,529	10,114,774	35,000	823,663	35,000	1,010,093
平成25年9月18日 (注2)	625,000	10,739,774	25,312	848,976	25,312	1,035,406
平成25年9月20日～ 平成25年10月18日 (注3)	410,958	11,150,732	15,000	863,976	15,000	1,050,406
平成25年10月21日～ 平成25年12月12日 (注4)	1,450,000	12,600,732	53,215	917,191	53,215	1,103,621
平成26年11月13日～ 平成26年12月26日 (注5)	2,100,000	14,700,732	105,212	1,022,403	105,212	1,208,833
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注5)	300,000	15,000,732	15,030	1,037,433	15,030	1,223,863
平成27年3月27日 (注6)	—	15,000,732	—	1,037,433	△1,103,621	120,242

(注) 1. 第一回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資 625千株
発行価格 81円
資本組入額 40.5円

3. 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

4. 第二回新株予約権の行使による増加であります。

5. 第三回新株予約権の行使による増加であります。

6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	22	18	9	8	3,453	3,511	—
所有株式数 （単元）	—	1,448	7,845	40,969	2,506	58	97,174	150,000	732
所有株式数の 割合（%）	—	0.97	5.23	27.31	1.67	0.04	64.78	100.00	—

（注）自己株式236株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ティーオーコーポレーション	東京都中野区中央1-40-3	3,211	21.40
大島 幸子	東京都中野区	1,000	6.66
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8-15-3	454	3.02
大島 剛生	東京都中野区	271	1.80
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	215	1.43
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	201	1.34
有限会社ティーアール商事	群馬県桐生市広沢町5-4737-1	160	1.06
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK	151	1.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	144	0.96
株式会社i.m.c.o	新潟県上越市仲町2-4-3	130	0.86
計	—	5,940	39.60

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,999,800	149,998	—
単元未満株式	普通株式 732	—	—
発行済株式総数	15,000,732	—	—
総株主の議決権	—	149,998	—

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町3-17-11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

平成26年10月20日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議されたものは下記のとおりであります。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

決議年月日	平成26年10月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	236	—	236	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、細心かつ果敢な事業活動により適正利潤をあげ、事業等への効果的な再投資を行うとともに、適正配当を安全に行うことで、株主利益の極大化を目指しております。当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績見込み及び財務体質等を総合的に踏まえて、内部留保の充実を勘案しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていくことを利益配分の基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、これに加え、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今期の配当につきましては、誠に遺憾ながら当期純損失を計上したことにより無配としております。また、次期の配当につきましては、当社事業の回復状況を慎重に観察し、利益剰余金の状況を含めた財政状態の改善を見据えた判断を行った上で適切な配当を検討いたします。事業の回復傾向を継続的に維持し、早期の復配を目指し、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	103	169	133	239	221
最低(円)	29	55	73	64	77

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	134	116	103	116	107	110
最低(円)	105	77	82	91	97	81

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	—	野澤 裕	昭和40年12月23日生	昭和63年4月 日本電信電話(株)入社 (会社分割により(株)NTTデータへ移籍) 平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株) (現日本ビューレット・パッカード) 入社 平成11年11月 (株)日本ルーセント・テクノロジー (現日本アルカテル・ルーセント(株)) 入社 平成13年6月 同社 ソフトウェアプロダクト事業部長 平成16年8月 ボーダーフォン(株) (現ソフトバンク(株)) システム戦略部長 平成19年5月 アイルランド Valista International Limited 日本支社長 平成22年10月 日本マイセロ(株)代表取締役社長 平成24年1月 ReachLocal Japan合同会社最高執行責任者 平成26年3月 当社取締役副社長 平成26年12月 (株)インビット代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 当社代表取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	—	中北 雅博	昭和28年11月18日生	昭和53年4月 東亜燃料工業(株) (現 東燃ゼネラル石油(株)) 入社 平成11年3月 東燃・東燃化学人事部 東燃担当部長 平成12年7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社 日本GEエンジンサービス(株) 人事総務部長 平成15年9月 シーメンス旭メディテック(株) (現シーメンス・ジャパン(株)) 入社 平成16年1月 同社 取締役統括人事部長 平成19年11月 BASFジャパン(株) 常務執行役員 人事・コーポレートコミュニケーション本部長 平成23年6月 市光工業(株) 人事部長 平成24年6月 (株)フジインコーポレーテッド 人事部主席 平成28年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	—
取締役	—	大島 貴之	昭和37年2月7日生	昭和61年4月 メルセデス・ベンツ日本(株)入社 平成3年8月 米国カーネギー・メロン大学産業経営工学大学院入学 平成5年5月 同大学院卒業 MBA取得 平成5年6月 米国AT&T(株)入社 平成6年2月 日本AT&T(株)経営企画・商品企画担当 平成7年9月 同会社分割(株)日本ルーセント・テクノロジー (現日本アルカテル・ルーセント(株)) 平成8年4月 同社ビジネスマネジメント部長 平成13年6月 日本ソナス・ネットワーク(株)代表取締役 平成24年1月 アファームド・ネットワークス(株)ジェネラルマネージャー (現任) 平成24年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	—	石川 祐一	昭和29年12月20日生	昭和53年4月 (株)企画室ネコ(現(株)ネコ・パブリッシング)入社 平成元年4月 同社総務部長就任 平成5年11月 (株)ジャップス(同社関連会社)取締役就任 平成7年11月 (株)ネコ・パブリッシング取締役就任 平成19年11月 (株)ジャップス(同社関連会社)取締役退任 平成21年11月 (株)ネコ・パブリッシング取締役退任 平成21年11月 同社管理担当執行役員就任 平成22年11月 同社監査役就任 平成23年11月 同社監査役退任 平成24年3月 当社監査役就任 平成24年3月 (株)ジェクシードコンサルティング 監査役就任 平成24年3月 (株)ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役(監査等委員)	—	佐藤 烈臣	昭和18年12月16日生	昭和37年9月 警視庁警察官 平成8年9月 警視庁大塚警察署長 平成9年9月 警察庁警察大学校教授 平成12年9月 警視庁中野警察署長 平成14年3月 警視庁第五方面本部長 平成15年3月 三井不動産販売(株)入社 平成21年10月 当社監査役就任 平成23年2月 (株)ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役(監査等委員)	—	長岡 亮介	昭和22年7月23日生	昭和54年4月 津田塾大学学芸学部講師 昭和60年4月 同 助教授 平成3年4月 大東文化大学法学部教授 平成9年10月 放送大学教養学部教授 平成15年6月 当社 非常勤監査役 平成25年4月 明治大学理工学部特任教授(現任) 平成26年3月 当社監査役就任 平成27年3月 当社取締役就任 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
計						12

(注) 1. 平成28年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏は社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 石川 祐一、委員 佐藤 烈臣、委員 長岡 亮介

4. 平成28年3月30日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

5. 平成28年3月30日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主に代わって経営の効率性や公正さをチェックし、経営リスクを組織的に回避し、企業価値を高めていくというコーポレート・ガバナンスの充実・強化は重要な経営課題であると、当社は認識しています。

こうした目的を達成するために、当社では、審議に十分な時間をかけた毎月の定例取締役会、また、必要に応じて臨時取締役会を開催するとともに、監査等委員会監査及び内部監査室による経営チェック機能の充実も重視しています。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、従来、監査役会設置会社でしたが、平成28年3月30日開催の第52期定時株主総会における定款変更の決議を受けて監査等委員会設置会社に移行いたしました。

なお、以下のコーポレートガバナンスの状況については、本有価証券報告書提出日現在の状況を記載しております。

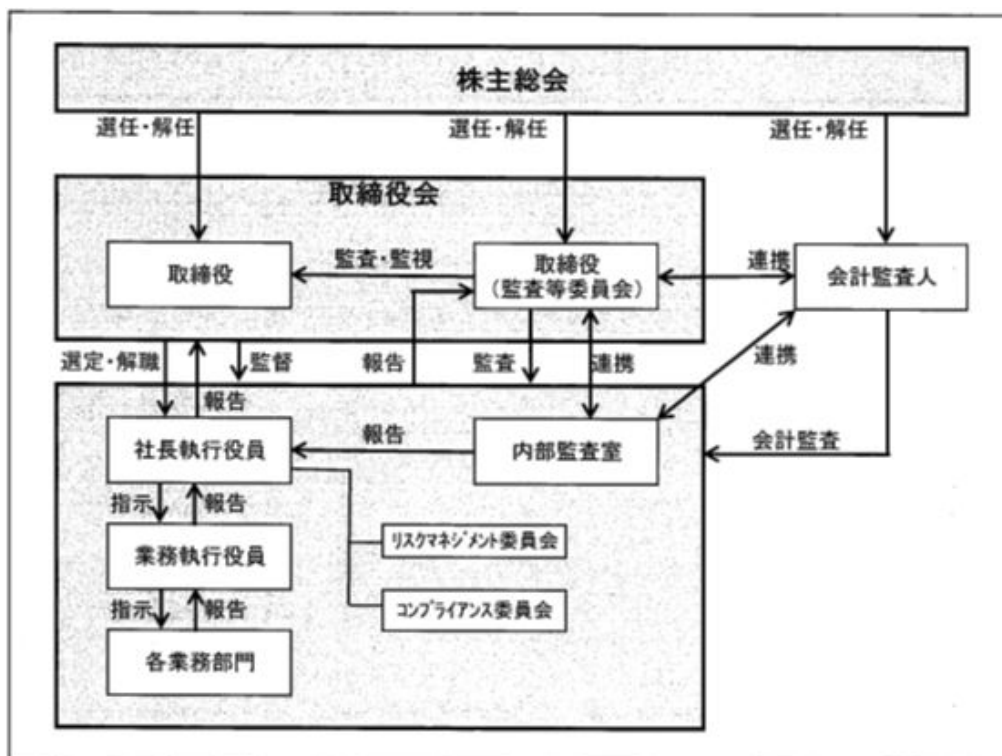
・取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。なお、当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために執行役員制を導入し、経営の意思決定・業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（執行役員）を分離し役割分担の明確化を図っております。取締役会の意思決定を要する重要事項については、各種会議で事前審議を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は取締役3名で構成され、常勤取締役（委員長）が1名及び他2名が独立性の高い社外取締役であります。なお、毎月定例監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行うこととしております。委員長は、経営会議、その他の重要会議に出席し、執行役員の職務遂行状況について法令遵守及び企業倫理の観点からも十分な監査を継続的に行う体制となっております。また、会計監査人との意見交換会を定期的に開催することとしております。当社は、経営全般にわたり法令を遵守し、迅速かつ確かな意思決定と執行を図るとともに、透明性を確保するために、このような体制を採用しております。なお、内部統制面については、事業活動における法令遵守、業務の適正性及び効率性を確保するため、内部監査規程、コンプライアンス規程、行動基準などの社内規程類等の整備、運用に取り組んでおります。また、内部監査を適正かつ円滑に実施するために、内部監査室を設置しており、一定の基準に従って、審査等を行っております。内部監査室は、実施した内部監査の結果状況を監査等委員に報告する体制としております。監査等委員は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、また、連携を図っていくとともに、内部監査室に対して、必要な調査・報告を要請いたします。

業務執行の体制、経営監視及び内部統制は下図のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

上記の体制を採用する理由は、監査等委員会設置会社への移行により、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システム基本方針

当社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

○ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。

コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

○ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

○ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

○ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

○ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、コンプライアンス・ポリシーを定め、コンプライアンス体制を構築する。

子会社等の関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社等の状況に応じて必要な管理を行う。

リスク管理を統括する部門は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

○ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の業務補助のため必要に応じて、監査等委員会スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

○ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。また、前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査等委員は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。

○ その他のコーポレート・ガバナンス強化のための施策

当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、週次で経営会議を開催する。内部監査室を組成し、内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。

また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。

○ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、グループ企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

② 社外取締役

当社の社外取締役は佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏の2名であります。

佐藤烈臣氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に資するところが大きく、また、コンプライアンスに関する専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

長岡亮介氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、産業界の豊富な経験・見識を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の業務執行に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社と上記の社外取締役2名との間には特別の利害関係はありません。

なお、佐藤烈臣氏及び長岡亮介氏両氏については、東京証券取引所に定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

③ 会計監査の状況

当社は平成21年12月期より、フロンティア監査法人により監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名
代表社員 藤井 幸雄	フロンティア監査法人
代表社員 本郷 大輔	フロンティア監査法人

継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。また、上記の他に公認会計士1名及び業務補助者4名が監査業務に従事しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,345	26,345	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,100	5,100	—	—	—	1
社外役員	7,230	7,230	—	—	—	6

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 該当事項はありません。

貸借対照表計上額の合計額 該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える銘柄。(非上場株式を除く)

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 取締役の責任免除及び監査役の責任免除に関する経過措置

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定められる要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第52期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ハ. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5号の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、監査日数・監査人員を勘案して適切に決定しております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査役も交えた監査法人との十分な協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.6%
売上高基準	0.4%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	0.2%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,110	303,526
売掛金	105,437	100,193
仕掛品	11,155	5,405
前払費用	4,480	5,414
その他	1,154	1,840
貸倒引当金	△632	△601
流動資産合計	418,705	415,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,057	9,057
減価償却累計額	△2,312	△3,307
建物（純額）	6,744	5,750
工具、器具及び備品	49,713	50,027
減価償却累計額	△45,984	△47,406
工具、器具及び備品（純額）	3,729	2,621
有形固定資産合計	10,473	8,371
無形固定資産		
ソフトウェア	411	23,108
ソフトウェア仮勘定	29,137	17,291
無形固定資産合計	29,548	40,399
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	1,929	1,776
長期前払費用	245	17
敷金及び保証金	10,908	10,908
長期未収入金	※1 31,953	—
貸倒引当金	△33,883	△1,776
投資その他の資産合計	16,153	15,925
固定資産合計	56,175	64,696
資産合計	474,881	480,475

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,726	22,006
関係会社短期借入金	90,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	22,725	8,814
未払金	6,010	10,622
未払費用	21,462	16,452
未払法人税等	9,534	3,774
未払消費税等	8,643	11,734
前受金	4,070	7,041
預り金	11,820	10,623
流動負債合計	194,992	181,070
固定負債		
長期借入金	8,814	—
退職給付引当金	13,853	16,540
固定負債合計	22,667	16,540
負債合計	217,660	197,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,022,403	1,037,433
資本剰余金		
資本準備金	1,208,833	120,242
資本剰余金合計	1,208,833	120,242
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,976,061	△876,019
利益剰余金合計	△1,975,511	△875,469
自己株式	△28	△28
株主資本合計	255,696	282,177
新株予約権	1,525	687
純資産合計	257,221	282,864
負債純資産合計	474,881	480,475

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	682,759	715,968
売上原価	523,551	540,952
売上総利益	159,207	175,016
販売費及び一般管理費	※2 242,426	※2 174,990
営業利益又は営業損失(△)	△83,218	25
営業外収益		
受取利息	321	89
貸倒引当金戻入額	602	5,169
受取補償金	870	—
その他	276	158
営業外収益合計	2,071	5,417
営業外費用		
支払利息	※1 4,860	※1 4,131
売上債権売却損	—	1,306
支払保証料	681	544
その他	20	38
営業外費用合計	5,562	6,019
経常損失(△)	△86,709	△576
特別利益		
新株予約権戻入益	422	776
特別利益合計	422	776
特別損失		
減損損失	※3 19,414	—
特別損失合計	19,414	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△105,701	200
法人税、住民税及び事業税	3,809	3,780
法人税等合計	3,809	3,780
当期純損失(△)	△109,510	△3,579

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※2	411,701	76.6	370,983	67.6
II 外注費		80,881	15.1	124,806	22.8
III 経費		44,544	8.3	52,727	9.6
当期総製造費用		537,127	100.0	548,516	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		11,155	
合計		537,127		559,671	
他勘定振替高		33,417		16,595	
期末仕掛品たな卸高		11,155		5,405	
当期製品製造原価		492,554		537,671	
期首商品たな卸高		5,753		—	
当期商品仕入高		25,244		3,281	
合計		523,551		540,952	
期末商品たな卸高		—		—	
売上原価		523,551		540,952	

1. 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算であります。

※2. 収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 5,752千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	917,191	1,103,621	—	1,103,621	550	△1,866,550	△1,866,000
当期変動額							
新株の発行	105,212	105,212		105,212			
準備金から剰余金への振替							
欠損填補							
当期純損失（△）						△109,510	△109,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	105,212	105,212	—	105,212	—	△109,510	△109,510
当期末残高	1,022,403	1,208,833	—	1,208,833	550	△1,976,061	△1,975,511

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28	154,783	1,186	155,969
当期変動額				
新株の発行		210,424		210,424
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
当期純損失（△）		△109,510		△109,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			338	338
当期変動額合計	—	100,913	338	101,251
当期末残高	△28	255,696	1,525	257,221

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,022,403	1,208,833	—	1,208,833	550	△1,976,061	△1,975,511
当期変動額							
新株の発行	15,030	15,030		15,030			
準備金から剰余金への振替		△1,103,621	1,103,621	—			
欠損填補			△1,103,621	△1,103,621		1,103,621	1,103,621
当期純損失（△）						△3,579	△3,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,030	△1,088,590	—	△1,088,590	—	1,100,041	1,100,041
当期末残高	1,037,433	120,242	—	120,242	550	△876,019	△875,469

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28	255,696	1,525	257,221
当期変動額				
新株の発行		30,060		30,060
準備金から剰余金への振替		—		—
欠損填補		—		—
当期純損失（△）		△3,579		△3,579
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△837	△837
当期変動額合計	—	26,480	△837	25,643
当期末残高	△28	282,177	687	282,864

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△105,701	200
減価償却費	11,149	9,719
減損損失	19,414	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△746	△184
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,004	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	576	2,687
受取利息及び受取配当金	△321	△89
支払利息及び社債利息	4,860	4,131
新株予約権戻入益	△422	△776
売上債権の増減額 (△は増加)	92,954	5,244
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,402	5,750
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,805	1,280
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,371	3,090
未払金の増減額 (△は減少)	△13,571	4,611
長期前払費用の増減額 (△は増加)	556	227
その他	3,771	△7,540
小計	△20,321	28,350
利息の受取額	330	89
利息の支払額	△7,158	△7,274
法人税等の支払額	△3,817	△3,780
法人税等の還付額	4	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,961	17,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600	△30,600
定期預金の払戻による収入	600	30,600
関係会社株式の取得による支出	△5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,434	△314
有形固定資産の売却による収入	86	—
無形固定資産の取得による支出	△33,666	△18,154
長期貸付金の回収による収入	188	153
敷金及び保証金の回収による収入	2,613	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,839	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,051	△18,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,000	—
短期借入金の返済による支出	△40,000	—
長期借入金の返済による支出	△28,992	△22,725
新株予約権の行使による株式の発行による収入	210,000	30,000
新株予約権の発行による収入	1,184	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,192	7,275
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	83,179	6,416
現金及び現金同等物の期首残高	213,830	297,010
現金及び現金同等物の期末残高	※1 297,010	※1 303,426

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該個所に記載しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
固定資産		
長期未収入金	31,953千円	－千円

2. 貸出コミットメント

当事業年度において清算が終了した子会社1社とグループ金融に関する極度貸付契約を締結し、貸付限度額を設定しておりました。当該契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
貸付限度額の総額	20,000千円	－千円
貸付実行額	20,000	－
差引貸付未実行残高	－	－

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払利息	3,700千円	3,600千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.9%、当事業年度5.6%、及び一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.1%、当事業年度94.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員報酬	42,500千円	38,675千円
給与手当	78,637	34,433
支払手数料	21,257	25,154
支払報酬	25,240	18,250
退職給付費用	2,845	1,451
減価償却費	1,830	896
貸倒引当金繰入額	△558	△31

※3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減損損失
東京都、大阪府	遊休資産	電話加入権	613千円
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	18,801

(2) 減損損失に至った経緯

① 電話加入権

遊休状態にあり将来の使用が見込まれないため、回収可能価額まで減額し、減損損失を認識するものであります。

② ソフトウェア

当初想定した収益を見込めなくなったことにより、投資の回収が困難と見込まれたため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

① 電話加入権

市場価格が著しく下落しており、今後も回復の見込みがないことから回収可能価額を零としております。

② ソフトウェア

回収可能価額は、使用価値を零として測定しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	12,600,732	2,100,000	—	14,700,732
合計	12,600,732	2,100,000	—	14,700,732
自己株式				
普通株式	236	—	—	236
合計	236	—	—	236

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,100,000株は第三回新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第一回新株予約権	普通株式	989,000	—	352,000	637,000	764
	第三回新株予約権	普通株式	—	2,400,000	2,100,000	300,000	60
	第四回新株予約権	普通株式	—	700,000	—	700,000	700
合計		—	989,000	3,100,000	2,452,000	1,637,000	1,525

- (注) 1. 第一回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。
 2. 第一回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
 3. 第三回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、当事業年度の減少は新株予約権の行使によるものです。
 4. 第四回新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものです。
 5. 第四回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	14,700,732	300,000	—	15,000,732
合計	14,700,732	300,000	—	15,000,732
自己株式				
普通株式	236	—	—	236
合計	236	—	—	236

（注）普通株式の発行済株式総数の増加300,000株は第三回新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第一回新株予約権	普通株式	637,000	—	637,000	—	—
	第三回新株予約権	普通株式	300,000	—	300,000	—	—
	第四回新株予約権	普通株式	700,000	—	12,500	687,500	687
合計		—	1,637,000	—	949,500	687,500	687

（注）1. 第一回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。

2. 第三回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 第四回新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の消却によるものです。

4. 第四回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	297,110千円	303,526千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100	△100
現金及び現金同等物	297,010	303,426

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)及び当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)において、該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入、転換社債型新株予約権付社債、新株予約権及び新株の発行により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社の賃貸契約における敷金であり、貸借先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払期日は3ヶ月以内であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金には主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。外貨建て債務に係る為替リスクは取引量が限定的であるため、現時点におけるリスクは低いと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2. 参照)及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	297,110	297,110	—
(2) 売掛金	105,437	105,437	—
(3) 長期貸付金	1,929		
貸倒引当金 (*1)	△1,929		
	—	—	—
(4) 長期未収入金	31,953		
貸倒引当金 (*2)	△31,953		
	—	—	—
資産計	402,547	402,547	—
(5) 買掛金	20,726	20,726	—
(6) 関係会社短期借入金	90,000	90,000	—
(7) 未払金	6,010	6,010	—
(8) 未払法人税等	9,534	9,534	—
(9) 未払消費税等	8,643	8,643	—
(10) 預り金	11,820	11,820	—
(11) 長期借入金 (*3)	31,539	31,467	△71
負債計	178,274	178,202	△71

(*1) 長期貸付金に個別に計上している引当金を控除しております。

(*2) 長期未収入金に個別に計上している引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	303,526	303,526	—
(2) 売掛金	100,193	100,193	—
(3) 長期貸付金	1,776		
貸倒引当金 (*1)	△1,776		
	—	—	—
(4) 長期未収入金	—		
貸倒引当金 (*2)	—		
	—	—	—
資産計	403,719	403,719	—
(5) 買掛金	22,006	22,006	—
(6) 関係会社短期借入金	90,000	90,000	—
(7) 未払金	10,622	10,622	—
(8) 未払法人税等	3,774	3,774	—
(9) 未払消費税等	11,734	11,734	—
(10) 預り金	10,623	10,623	—
(11) 長期借入金 (*2)	8,814	8,813	△0
負債計	157,575	157,575	△0

(*1) 長期貸付金に個別に計上している引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金 (4) 長期未収入金

個別の案件ごとに回収可能性、回収見込等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額と一致しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(5) 買掛金 (6) 関係会社短期借入金 (7) 未払金 (8) 未払法人税等 (9) 未払消費税等 (10) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
関係会社株式	5,000	5,000
敷金及び保証金	10,908	10,908

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	297,110	—	—	—
売掛金	105,437	—	—	—
合計	402,547	—	—	—

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金1,929千円及び長期未収入金31,953千円については、上表には含めておりません。

当事業年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	303,526	—	—	—
売掛金	100,193	—	—	—
合計	403,719	—	—	—

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金1,776千円については、上表には含めておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	90,000	—	—	—	—	—
長期借入金	22,725	8,814	—	—	—	—
合計	112,725	8,814	—	—	—	—

当事業年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	90,000	—	—	—	—	—
長期借入金	8,814	—	—	—	—	—
合計	98,814	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年1月1日～平成26年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式5,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、厚生年金基金制度として「関東ITソフトウェア厚生年金基金（総合設立型）」に加入しております。

複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	13,277千円	13,853千円
退職給付費用	2,587	4,043
退職給付の支払額	△2,011	△1,356
退職給付引当金の期末残高	13,853	16,540

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,853千円	16,540千円
退職給付引当金	13,853	16,540

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 2,587千円 当事業年度 4,043千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度11,586千円、当事業年度1,744千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
年金資産の額	252,293,875千円	299,860,983千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	227,330,857	268,707,059
差引額	24,963,018	31,153,924

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.1% (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
当事業年度 0.1% (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰越不足金	－千円	－千円
別途積立金	19,332,813	24,963,018
当年度剰余金	5,630,204	6,190,906

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)及び当事業年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,999千円	1,103千円
貸倒引当金否認額	12,301	790
退職給付引当金否認額	4,937	5,359
前払費用償却否認	37,422	33,957
減損損失否認	20,596	8,751
繰越欠損金	544,733	513,966
繰延税金資産小計	621,990	563,928
評価性引当額	△621,990	△563,928
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	64.9
住民税均等割	—	1,887.1
評価性引当額の増減	—	△22,221.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	22,120.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	1,887.1

(注) 前事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)及び当事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)において、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)及び当事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)において、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、物件からの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)及び当事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)において、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）及び当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）において、当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「コンサルティング事業」単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	128,239	コンサルティング事業
リズム時計工業株式会社	126,049	コンサルティング事業

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「コンサルティング事業」単一のサービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	138,365	コンサルティング事業
シマノセールス株式会社	77,738	コンサルティング事業
日本アイ・ビー・エム株式会社	72,725	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ティーオーコーポレーション	東京都 中野区	15,000	不動産賃貸 有価証券の 保有・運用	(被所有) 直接19.8%	役員の兼任	資金の借入 (注1) 借入の返済 利息の支払 (注1)	13,000 40,000 3,700	関係会社短期 借入金 未払費用	90,000 3,926

(注1) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱ティーオーコーポレーション	東京都 中野区	15,000	不動産賃貸 有価証券の 保有・運用	(被所有) 直接21.4%	-	資金の借入 利息の支払 (注1)	- 3,600	関係会社短期 借入金 未払費用	90,000 752

(注1) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ	東京都 千代田区	10,000	コンサルティング事業	所有 直接100%	役員の兼任 包括的業務 提携契約 極度貸付契約	-	-	長期未 収入金 (注1)	31,953
子会社	㈱インビット	東京都 千代田区	8,000	SNSプラットフォーム事業	所有 直接62.5%	役員の兼任 業務委託契約	業務委託 (注2) 出資の引受 (注3)	616 5,000	売掛金	679

(注1) ㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズへの長期未収入金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。

(注2) 業務委託の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注3) 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(注4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱インビット	東京都千代田区	9,800	SNSプラットフォーム事業	所有 直接51.0%	役員の兼任 業務支援契約 業務委託契約	業務支援 (注1) 業務委託 (注1)	840 2,340	売掛金 買掛金	80 972

(注1) 業務支援及び業務委託の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	17.39 円	1株当たり純資産額	18.81 円
1株当たり当期純損失金額	8.61 円	1株当たり当期純損失金額	0.24 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純損失金額(△)(千円)	△109,510	△3,579
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△109,510	△3,579
期中平均株式数(株)	12,712,277	14,993,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回新株予約権(新株予約権の数6,370個)。 第三回新株予約権(新株予約権の数6個) 第四回新株予約権(新株予約権の数7,000個)	第四回新株予約権(新株予約権の数6,875個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,057	—	—	9,057	3,307	994	5,750
工具、器具及び備品	49,713	314	—	50,027	47,406	1,422	2,621
有形固定資産計	58,771	314	—	59,085	50,713	2,416	8,371
無形固定資産							
ソフトウェア	32,392	29,999	—	62,392	39,284	7,302	23,108
ソフトウェア仮勘定	29,137	18,154	29,999	17,291	—	—	17,291
無形固定資産計	61,529	48,154	29,999	79,683	39,284	7,302	40,399
長期前払費用	245	—	227	17	—	—	17

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務機器の購入	206千円
工具、器具及び備品	無線LAN設備の購入	107千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	29,999千円
ソフトウェア仮勘定	製造原価からの振替	18,154千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	29,999千円
長期前払費用	流動資産の「前払費用」への振替額	227千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
関係会社短期借入金	90,000	90,000	4.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,725	8,814	3.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,814	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	121,539	98,814	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	34,515	—	26,926	5,211	2,377

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の内、5,180千円は回収による戻入額であり、31千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	129
預金の種類	
普通預金	212,696
定期預金	90,600
定期積金	100
小計	303,396
合計	303,526

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シマノセールス(株)	42,055
(株)ミットヨ	12,213
(株)ラーニングシステム	8,640
(株)タカショー	5,749
(株)IPパートナーズ	3,888
その他	27,646
合計	100,193

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
105,437	772,913	778,158	100,193	88.6	49

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

品目	金額 (千円)
WMS-JDE連携改修支援プロジェクト	5,161
その他プロジェクト	243
合計	5,405

②流動負債

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ANDZ ソリューションズ	11,804
スカイスパイラル合同会社	2,742
ナレッジディストリビューション(株)	1,979
その他	5,479
合計	22,006

ロ 関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)ティーオーコーポレーション	90,000
合計	90,000

ハ 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)横浜銀行	8,814
合計	8,814

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	153,249	323,063	503,548	715,968
税引前四半期(当期)純損益金額(△は損失)(千円)	△36,277	△28,960	△27,308	200
四半期(当期)純損益金額(△は損失)(千円)	△37,222	△30,850	△30,143	△3,579
1株当たり四半期(当期)純損益金額(△は損失)(円)	△2.49	△2.06	△2.01	△0.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(△は損失)(円)	△2.49	0.42	0.05	1.77

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.gexeed.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役野澤裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

重要な事業拠点については、当社は単一事業であり、重要な子会社及び関連会社を有していないため、全社を評価対象といたしました。また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月24日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤 井 幸 雄 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	本 郷 大 輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェクシードの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジェクシードが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。